

ABA 支援者養成講座 2017（東京会場）のご案内

2017.6.16

NPO 法人 つみきの会

つみきの会では、自閉症その他の発達障害を持つ子どもたちに対して、療育機関や学校などで ABA に基づく質の高い個別療育ができる人材を養成するため、毎年夏に「ABA 支援者養成講座」を実施しています。

今年も新たな人材を育成するため、「ABA 支援者養成講座 2017」を東京および神戸の二か所で開催いたします。ここでは東京会場で実施する「ABA 支援者講座 2017（東京会場）」のご案内をさせていただきます。神戸会場での実施要領については別紙をご覧ください。

この講座は、自閉症やその他の発達障害児・者の療育・教育・支援に実際に携わっておられる医療、保健、療育、教育、福祉関係者を対象とします。保護者の参加はご遠慮下さい。

参加申込をいただいた方には事前にテキストを郵送させていただきます。当日までにそのテキストを熟読してきて下さい。一日目の冒頭にエントリー試験を行ない、テキストの内容把握の有無を確かめます。試験に合格した方のみ、一日目午後以降の講習にご参加いただけます（不合格の方はその場でお帰り頂きます）のでお気を付けください。

講座の最終日には修了試験（筆記・実技）を実施します。修了試験合格者には、つみきの会が独自に認定する「ABA 療育支援員」の仮認定を行います。正式認定までの流れについては、つみきの会 HP をご覧下さい。

「ABA 支援者養成講座 2017（東京会場）」実施要領

日程：2017 年 8 月 8、9、10 日の三日間

会場：大倉山記念館第 4 集会室（横浜市港北区大倉山 2-10-1）

アクセス：東急東横線「大倉山駅」徒歩 5 分

参加費：エントリー料金（テキスト代＋エントリー試験（初日）受験料）：5000 円

養成講座受講料：15000 円

定員：12 名（参加希望多数の場合は、申込メールの記載事項をもとに選考させていただきます）

申込方法：

7 月 14 日（金）までにつみきの会事務局（gate@tsumiki.org）までメールでお申込み下さい（ただしお申し込み多数の場合は、期日を待たず締め切らせていただくことがあります）。その際、件名に「ABA 療育支援員養成講座（東京会場）参加希望」と明記し、以下の事項をお書きください。

- ・氏名、年齢、性別、生年月日
- ・自宅住所（〒も）、電話番号（携帯も）、メールアドレス
- ・職業、所属、発達障害を持つ子どもとの関わり、参加希望理由
- ・ABA 療育支援員認定希望の有無（認定希望者を優先します）
- ・つみきの会会員・非会員の別。会員の場合は会員の種類（準会員など）、会員歴

◎スケジュール

8日(火)	一日目スケジュール	9日(水)	二日目スケジュール
10:30	エントリー試験 講義①「ABAの基本原理」	10:00	講義⑤「ディスクリートトライアル」
12:00	合否発表・昼休み	12:00	昼休み
13:10	講義②「問題行動の理解」	13:10	ABAセラピー体験実習 (実際に自閉症のお子さんにご協力いただき、ABAセラピーや関わり方の体験実習を行います。)
15:00	講義③「問題行動への対処」	14:30	
16:30 17:00	質疑応答 昼の部終了	16:00 16:40	補足説明・質疑応答 昼の部終了
18:10 20:00	講義④「教え方の基本」 質疑 終了	18:00 20:00	講義⑥「学校現場でのABA」 終了

10日(木)	三日目スケジュール
10:00	講義⑦「教え方の諸技法」
11:00	講義⑧「恐怖への対処」
12:00	昼休み
13:10	筆記試験
14:00	体験実習・実技試験 (二日目に引き続き、実際に自閉症の子どもたちを対象にABAセラピーの体験実習を行い、教え方をどこまで身につけたかをその場で採点します)
16:00 16:40	補足説明・質疑応答 終了

◎申込後の手続き

<受講料振込>

お申込から数日以内に、申込受付のメールを事務局より差し上げます。ただしお申し込み多数の場合は、選考をさせていただきますので、申し込み受付期間終了までお待ち下さい。

受付期間が終了致しましたら、選考結果をメールでご案内します。選考の結果、今回受講していただける方は、メールの指示に従い、エントリー料金 5000 円を指定口座に振り込み下さい。養成講座受講料 15000 円は当日ご持参下さい。

<テキスト発送、事前学習>

エントリー料金振り込みを確認し次第、講習会テキストをご自宅にお送りしますので、当日までにしっかり読んで頭に入れておいて下さい。

◎当日の手続き・注意事項

<エントリー試験>

一日目の 10:30 より、テキストの内容理解の有無を問うエントリー試験を行ないます。昼休み前に結果を発表し、合格者のみ、それ以降の講習を受けることができます。不合格者はその場でお帰りいただきます。お気をつけ下さい。その場合、養成講座受講料はいただきません。

<体験実習>

つみきの会会員のご協力を得て、自閉症その他の発達障害を持つ就学前のお子さんを相手に、セラピーの体験実習を行ないます。動きやすいラフな格好で来て下さい。スカート、ネックレス、つけ爪等は不可です。

<修了試験>

三日目に修了試験を行ないます。試験は筆記試験と実技試験から成ります。

筆記試験はテキストと講義の理解の度合いを測るものです。実技試験は実習で学んだ ABA セラピーの基本技法の習得度を測るものです。

修了試験の可否は、後日通知いたします。

<ABA 療育支援員仮認定>

ABA 療育支援員の仮認定をご希望の方は、修了試験の合格通知を待って、指定の口座に仮認定料 10000 円の振り込みをしていただきます。またつみきの会未入会の方は、正会員ないし準会員としてご入会いただきます。以上、二点を確認したうえで、「ABA 療育支援員」仮認定通知を交付します。

<正式認定までの流れ>

その後は、各自の職場で ABA を実践していただき、半年後の 2018 年 3 月～4 月に行うフォローアップ講習会にて、正式認定試験（筆記・実技・実践報告）を受けていただきます。認定試験に合格し、認定料 20000 円をお支払いいただくことで、正式認定となり、「ABA 療育支援員認定証」を発行します。

皆様のお申込みをお待ちしています。

NPO 法人つみきの会

〒673-0017 兵庫県明石市野々上 1 丁目 16-8

gate@tsumiki.org

TEL078-928-6080